回　覧

令和9年度　鳥獣被害対策事業（金網柵等）の要望調査について

鳥獣被害による農林水産業被害を抑制し、農林水産業者の生産意欲向上及び所得の向上を図るため、来年度の鳥獣被害対策事業を下記のとおり行います。事業の要望がある方は、期限内の申込をお願いします。

●申込期限　　１２月４日（金）１７時まで

事業の内容

①猪用・鹿用金網柵を設置

【新設する】

補 助 率 ： ２／３以内（補助対象は資材購入費のみ）

補助要件 ： 設置予定箇所に、過去１４年以内に補助事業で設置した柵がないこと。

確認事項 ： 設置場所・延長・関係者人数・金網柵メッキ処理　等

(猪用金網柵はH1.2m、L＝2.0m、鹿用金網柵はH1.875m、L=2.0m)

★金網柵設置と同時に農道侵入用の門扉も補助対象です。事前に資材の見積書が必要です。

【修繕する】

補 助 率 ： １／２以内（補助対象は資材購入費のみ）　補助上限５万円まで

補助要件 ： 新設で金網柵等の設置ができない場合

★過去に補助事業で設置した金網柵でも１４年以上経過していれば新設扱いとなります。

確認事項 ： 新設の確認事項に加え、資材等見積書の提出

②電気柵・ネット・トタン等を設置

補 助 率 ：２／３以内（補助対象は資材購入費のみ）

補助要件 ：設置予定箇所に設置後８年以上経過し補助事業で設置していないこと。

確認事項 ： 資材の見積書・設置場所・延長・関係者人数　等

③捕獲檻を購入

補 助 率 ： １／２以内（１基あたり５万円が上限）

補助要件 ：猪・鹿又は猿の捕獲に必要な機材であること。３戸以上で連携する農林事業者。

確認事項 ： 資材の見積書・設置場所・関係者人数　等

※裏面に手続きの詳細がございます。

申込みに必要な手続きについて

●申込期限　　１２月４日（金）１７時まで

●申込方法　　各担当窓口にお越しいただき、お申込みください。電話での受付は行いません。

（お申し込み・お問い合せ先）

農林水産課　　林業振興室　担当 川上　　２２－３１１３
大正地域振興局 地域振興課　担当 槇尾　　２７－０１１１
十和地域振興局 地域振興課　担当 芝　　２８－５１１１

●事前確認事項　　設置場所・延長(m)・被害面積・関係者人数　等

●必要書類　　見積書、設置個所のわかる地図、申込書

※申込書類は、本庁、各地域振興局にご用意しております。

注意事項

・電話での受付はできませんので上記必ず窓口にて申請してください。

・本事業は県補助事業となりますので、県税の完納証明書または県税が課税されない申立書が必要となります。提出の時期等については改めてご連絡します。

・本事業の途中で、町税及び県税の滞納が確認された場合、補助金の交付ができなくなる可能性がございますのでご注意ください。

・申し込み後、キャンセルもしくは、代表者が変わる場合は早急にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

・予算に限りがありますので、要望通りの補助ができない場合があります。
また、補助金額上限等を設ける場合があります。

・物価高騰等の理由により金額が増額した場合、補助金の増額はできませんのでご了承ください。





